

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2537号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

牛にまたがり農業体験(香川県香川町)



もくじ

情随情情 政活 活

報想報報 策動 動

六団体代表が三位一体の改革で意見交換

Ⅱ 自民党地方税財政改革プロジェクトチーム

経済財政諮問会議で六団体代表が意見
人口減社会で少子化対策に力点

Ⅱ 平成18年度厚生労働省予算概算要求重点施策「解説」

平成17年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式挙行される

カブセルNOW&NEW

タイ国在住三年間の思い出

都道府県別市町村数一覧(平成17年10月11日現在)

沖縄県(二)城辺町長 仲間 克

(11)(10)(8)(7)(4)

(3)(2)

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。

四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

今夏、久しぶりにヨーロッパを訪ねてみて、自転車の復活と普及に驚いた。車の渋滞が激しかったパリの街中にも、バス専用レーンが積極的に導入されると同時に、パリ市役所、バスチユ、ルーブルなどパリの中心部に、自転車専用レーンが多く設置されている。とくに若者たちが、車を自転車に乗り替え、颯爽と走っている。

自転車といえばオランダが有名だ。国土は平らで自転車に適し、電車への持ち込みが許されるなど、以前から自転車先進国だ。

国民一人当たり1台という保有率は世界一だ。そうだとしたら、オランダ政府観光局。首都

自転車の町ハウテン

法政大学教授 岡崎 昌之

区には行けない構造になっている。町の中を移動するには、歩か自転車をよらざるを

アムステルダムでも、自転車による3時間かけての市内巡りツアーが人気を博している。

そうしたオランダのなかでも、自転車中心の地域づくりを進めている町として注目されているハウテン市を訪れた。アムステルダムから南に約40キロ、オランダの地理的中心部に位置する。かつては四千人ほどの田舎町だったが、80年代から職住近接型ニュータウンとして開発され、現在ではオランダ政府の将来都市づくり地区の指定を受け、人口も43,000人となっている。面積は

得ないわけだ。

車を規制した安全な自転車の町なので、子育てには安心感がある。人口の15%は10歳以下で、小規模な幼稚園や小学校が町のそこかしこに配置されている。車椅子で移動するにも便利で高齢者や障害者にも住みやすいと好評だ。それにも増して、自転車移動の利点は、住民が直接顔を合わすことが出来る点で、それにより気楽で親密な人間関係が形成され、地域社会の安全性につながるという、担当者の説明が印象的であっ

活 動

自民党地方税財政改革プロジェクトチーム

六団体代表が三位一体の改革で意見交換
青木全国町村会副会長が改革の重要性を訴える

自由民主党の総務部会・地方税財政改革プロジェクトチーム（座長・片山虎之助参議院議員）は、10月6日、自民党本部において、三位一体の改革を議題とする会合を開催、地方六団体の代表と意見交換を行った。本会からは、青木國太郎副会長（東京都日の出町長）が出席し、地方分権を推進するためにも三位一体の改革が重要であるとする意見を述べた。

会議の冒頭で挨拶に立った片山座長は、今国会において郵政法案の解決後の最大の問題が三位一体の改革であると述べ、小泉総理大臣が「地方案を尊重して」と発言していることから地方案の内容に沿った改革

になるのではとの見方を示した。地方六団体を代表し挨拶に立った麻生渡全国知事会会長（福岡県知事）は、今回の選挙結果は改革に対する国民の支持であり、三位一体の改革の推進により、地方の力を引き出してもらい、活力あふれる日本をつくっていただきたいと要請した。



▷意見を述べる青木全国町村会副会長

また、10月4日の経済財政諮問会議の場で主張した内容を中心に地方六団体の主張について説明した。この中で、義務教育費国庫負担金については、中教審においては改革の意欲が全くなく、地

方六団体の代表が奮闘している状況を説明し、対象となっている8500億円の一般財源化が実現しなければ三位一体の改革が成り立たないことから、同問題について地方側として譲歩する余地のないことを明らかにした。

また、生活保護費等における国庫負担割合の引き下げについては、生活保護は国民の最低生活を守るものであり自治事務ではない、これを行わないのは国の責務を果たさないものであり、受け入れることはできないと主張した。

一方、会合に出席した国会議員からは、義務教育費の国庫負担金については、これを全廃し教育の分権こそ市町村に行うべきだという意見や、教育をないがしろにする市町村長は選挙に当選しないとする意見が出され、一般財源化に対する賛意が示された。

このほか、地方分権を進めるといふことは地方も厳しくなるといふことを覚悟しなければならないとする意見や、義務教育費の国庫負担堅持を求める地方議会の意見について地方六団体の結束を質す意見が出された。

これらの意見に対し山出保全国市長会会長（金沢市長）は、義務教育については、国は目標を定めても良いが、それに到る過程やカリキュラムは地方に任せてほしいと述べ、また、現在の総額裁量制については責任の所在が曖昧であること、国庫負担金の一般財源化により市町村長がその経費を他に回すということは絶対にならないと述べた。

引き続き、本会から出席した青木國太郎副会長（東京都日の出町長）は次のように意見を述べた。

全国の町村は合併が進んでかなり減ってしまったが、地方分権が現実となった今日、「官から民へ」「国から地方へ」という動きについては、小さな町村でも大いに歓迎し期待している。

町村は行財政改革については、これ以上やることのないくらいに努力している。税財源移譲によって新しいまちづくりに取り組むことができると思っている。

義務教育国庫負担金についても是非移譲してもらい、今回こそ3兆円の税源移譲が実現するようお願い申し上げたい。

最後に片山座長が、三位一体改革は甘い改革ではないが、これからの我が国にとって正しい方向であり、試行錯誤もあるが正しい形で進めて行きたい。今後、政府の中の調整、政府と党の調整、政府と地方の調整が本格的に始まるが、このPTで意見を聞きながら誤りのなきことを期したいと述べ、会合を締めくくった。

活 動

経済財政諮問会議で
六団体代表が意見

—三位一体の改革について—

政府の経済財政諮問会議（議長・小泉純一郎内閣総理大臣）は、10月4日総理大臣官邸で、「三位一体の改革について」等を議題とする会合を開いた。

当日は、地方六団体の代表が招かれ意見が交わされた。本会からは青木國太郎副会長（東京都日の出町長）が出席した。

会議には六団体から、昨年の改革で多くの課題が先送りとなっており不十分であるとした上で、18年度までに3兆円の税源移譲を確実にを行うこと、また、税源移譲のうち残された6千億円については、7月に地方がまとめた「改革案（2）」の中から実現することなど、9項目にわたる主張をまとめた文書が提出された。

会議終了後に開かれた記者会見の中で、全国知事会長の麻生渡福岡県知事は、小泉総理から三位一体改革については、「地方案を尊重してきちんとやる」との発言があったことを明らかにした。

り、三位一体改革による税源移譲等に小さな町村としても大きな期待を寄せていると述べた。

真の地方分権のための「三位一体の改革」の実現に向けて

先の衆議院議員総選挙においては、小泉内閣が推進してきた「官から民へ」、「国から地方へ」の構造改革に対する国民の強い支持が示された。「三位一体の改革」は、「国から地方へ」の改革の最大の柱であり、待ったなしの改革である。

昨年11月に示された改革の全体像では、多くの課題が先送りされ我々地方にとって不十分な内容となっている。

このため、政府においては、小泉内閣総理大臣の強いリーダーシップにより、「地方にできることは地方に」の方針の下、強力に改革を進めるべきである。

については、地方財政の自立につながる「三位一体の改革」の推進のため、下記事項について実現を求める。

記

1、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施すること。

2、3兆円の税源移譲のうち、残された6千億円については、政府の要請を受け提出した地方の改革案(2)の中から実現すること。

3、建設国債対象経費である施設費についても税源移譲の対象とすること。

4、義務教育費国庫負担金については、地方案に沿って税源移譲を実現

すること。

5、国庫補助負担金改革は、地方の自主性・自立性を高めるものであり、本来、国の責務として行うべき生活保護費などを対象とすることは、絶対受け入れられないものであること。

また、国庫補助負担金の交付金化は、国に権限と財源が残る、改革とは認められないものであること。

6、平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」を踏まえ、地方団体の安定的財政運営に必要な地方交付税総額を確保すること。

地方交付税は、本来、地方の固有財源であることから、その改革に当たっては、地方の実態を顧みない一方的な措置が講じられることがないよう、地方の意見を十分に反映させること。

7、我々地方は、納税者である住民の信頼に応えるべく、地方公務員の定員管理の適正化や給与制度の見直し等、一層の危機意識と改革意志を持って、更なる行財政改革を進める決意である。

地方に権限と財源を移す真の「三位一体の改革」は、国・地方を通じた最大の行財政改革であること。

8、「三位一体の改革」は、平成18年度までの第1期改革にとどまることなく、引き続き19年度以降も「第2期改革」として更なる改革を強力に推進すること。

9、「三位一体の改革」を真の地方分権に資する改革として推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的

会見の中で麻生全国知事会会長は、会議の席上小泉総理大臣に対し、先の総選挙は明確に国民が改革を支持したものであり、三位一体改革の実行を総理の強いリーダーシップで実現してもらいたい、と述べたことを明らかにした。

また、義務教育費国庫負担金（8500億円）については、一般財源化を進めてもらわなければ3兆円の税源移譲ができなくなるので、地方案に沿った決断を強く求めたと述べた。さらに、現在協議が続いている生活保護費の問題については、国が国民一人ひとりの生活を保障すると

いう制度であり、地方に移しても地方の自主性が増すものではなく、地方が受け入れることは絶対にないと主張したことを明らかにした。

そして、会議の最後に小泉総理大臣から、「三位一体改革については、地方案を尊重してきちんとやる」という話があったと述べた。

本会から出席した青木副会長は、記者会見の中で、三位一体改革は地方分権を実現する最大の改革と捉えていると述べた。小さな町村でも従来の発想を大きく転換して、教育や福祉、特に子育て支援や少子化対策等への取組が重要となってきたてきてお

厚生労働省

平成18年度予算概算要求重点施策

〔解説〕

人口減社会で少子化対策に力点

— 3.5%増の21兆5415億円 —

◆保育所整備など6割増

少子化対策では、児童福祉施設を整備する都道府県と市町村向けの次世代育成支援対策施設整備交付金（ハード交付金）を大幅に増額。同交付金は、三位一体改革に伴い、施設ごとに異なる補助金を統合して17年度に創設された。都道府県や市町村が策定する整備計画に基づき、保育所や児童相談所などを整備する場合に交付する。社会福祉法人などが整

備する場合は、国が交付金から2分の1、市町村が4分の1を補助する。政府は、今後5年間に取り組む少子化対策や目標を掲げた「子ども・子育て応援プラン」の中で、保育所の受け入れ児童数を16年度の203万人から21年度には215万人に拡大したり、虐待・非行問題に対応する児童家庭支援センターを16年度の51カ所から21年度には100カ所に増やしたりすることなどを目指して

厚生労働省の平成18年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比3・5%増の21兆5415億円となった。人口減少社会を前に、少子化対策は28・3%増の1600億円を計上した。「限られた裁量的経費と公共投資関係費の中でメリハリをつけた（会計課）という。衆院選で各党がマニフェスト（政権公約）に掲げた児童手当の充実、今後の検討課題としている。焦点だった年金・医療など社会保障関係費は、高齢者の増加を背景に自然増が8000億円見込まれるのに対し、増加幅を5800億円に圧縮して要求。具体的な削減方法は、06年医療制度改革案を踏まえるなど、年末までの予算編成過程で決める方針だ。社会保障関係費の内訳は、年金が3・0%増の6兆5000億円、医療が3・6%増の8兆4000億円、介護が6・4%増の2兆1000億円など。地方税財政の「三位一体改革」では、地方6団体が社会保障分野で4750億円の税源移譲を要求している。ただ同省は、『生活保護負担金、児童扶養手当の補助率見直しについては、17年秋までに結論を出し、18年度から実施する』とした政府・与党合意に沿って検討する（同）とし、地方側の要望は盛り込んでいない。

いる。同省としても、交付金を活用して各施設の設置を進めていく方針だ。

母子家庭などの自立支援は110・5%の大幅増。モデル事業として東京都や大阪府、政令市で実施している母子自立支援プログラム策定事業を全国展開する。児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）対策は83・3%増。ひきこもりの子どもを持つ保護者の子育てに対する不安を軽減するため、児童相談所OBやひきこもりの子どもを育てた経験のある親らをコーディネーターに、講習会や交流事業を実施する。

小児救急医療の体制整備は120%増。病気やけがなど子どもの容態に応じ、初期から3次までの適切な受け入れ体制を整備するほか、急病時の対応について保護者への啓発を行う。また、体外受精など医療保険が適用されない不妊治療に取り組む夫婦に対する治療費の助成期間を、現在の通算2年から5年に延長、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦を支援する。

子育て世代の仕事・家庭の両立支援では、マザーズハローワーク（仮称）を新設し、出産・育児で離職した女性が子供ついで再就職を相談しやすい環境を整備。また、育児休業を取得した従業員がいない中小企業（従業員100人以下）に対して、初取得者が職場復帰すれば100万円、2人目には60万円の助成金を支給する制度を創設する。大企業に比べ遅れている中小企業の子育て支援

政 策

◆がん対策を強化

環境を財政支援する新たな試みとなる。

厚労省は5月、がん対策をめぐる「縦割り行政」の批判を克服するため、尾辻秀久厚労相をトップとした「がん対策推進本部」を設置。同本部がまとめた緊急総合対策「がん対策推進アクションプラン2005」を具体化する。がん医療レベルの地域格差を改善し、患者のニーズに応えるための情報ネットワークの構築を目指すもので、関連予算は、40・3%増となった。

まず、拠点となる「がん対策情報センター」(仮称)を国立がんセンター(東京・築地)に設置する。各種治療ガイドラインや、国内外の抗がん剤研究開発状況などの情報を集約するほか、遠隔診断など地域の医療機関の支援も行う。また、がん診療の地域の拠点病院を現在の135カ所から360カ所程度に拡大、各病院内に「相談支援センター」(仮称)を設け、患者に対する相談機能を強化する。

生活習慣病対策では、将来の高齢者医療費をどう減らすのかも念頭に置き、健康診断やその後の保健指導の在り方を見直す。内臓脂肪の肥満に加え、高血圧、高血糖、高脂血症を重複して発症している状態の「メタボリック・シンドローム」に着目し、重点的に健診・指導を行う。健診などで個別の診断値が突出して正常値を超えていなくとも、脳卒中や

心筋梗塞(こうそく)になる可能性が高いため、その予防に力を入れる。

また、子どもを対象とした肥満予防対策をスタート。自治体や地域社会、学校が連携し、子どもと親に対して食生活や運動面の指導を行う。具体的な事業内容は、文部科学省と協議して決めるが、朝食の摂取をはじめ、親の生活の乱れが子どもに影響を与えていないかなど、子どもがいる家庭の生活習慣の実態を把握その上で、肥満予防のためのメニューを策定する方針だ。

医療提供体制と地域の保健事業の連携強化を進めるため、救急医療施設運営費に対する補助金など、既存の補助金を組み替えて、統合補助金を創設、使い勝手を良くする。都道府県が作成する「保健医療提供体制事業計画」に基づき、弾力的な事業運営を展開できるようにするのが狙い。同時に、市町村保健センターや救急医療施設などの施設整備を対象とした補助金を交付金化する。

◆介護保険改革を具体化

介護保険制度改革で18年度から、

介護予防サービスとして地域支援事業を導入するのに伴い、事業の拠点となる地域包括支援センターの運営費などに充てる地域支援事業交付金を創設する。同事業の財政規模は介護保険給付費の3%を目途とする方針だが、18年医療制度改革の課題となっている健診事業については当面、従来通り老人保健事業で実施す

ることを勘案し、同年度予算概算要求額は給付費の2%程度となった。

地域支援事業は、現行の老人保健事業などを見直して導入。介護保険制度の対象外と判定された高齢者らが要介護状態にならないよう、市町村が整備する地域包括支援センターを拠点に介護予防サービスなどを提供する。

事業は、▽介護予防事業▽高齢者らの総合相談・支援やケアマネジャーの支援などの包括的支援事業▽権利擁護などの任意事業の3種類。各事業の財源構成は、介護予防事業が国25%、都道府県と市町村各12・5%、保険料50%(65歳以上の第1号保険料18%、40～64歳の第2号保険料32%)。包括的支援事業と任意事業には第2号保険料を充てず、国41%、都道府県と市町村各20・5%、第1号保険料18%とする。

18年度から新たに導入する介護予防サービスについては、評価・分析作業を実施。100カ所程度で行うモデル事業のデータを評価分析し、有効な実施方法などを検証し、改正介護保険法が定めた導入3年後の見直しに反映させる。

介護保険制度改革では、軽度な要介護者向けの新予防給付と、要介護状態になる恐れのある高齢者を対象とした地域支援事業の2つの介護予防サービスを創設。新予防給付は通所介護などで筋力向上トレーニングや口腔(こうくう)ケア、栄養改善のメニューを新たに取り入れる。地域支援事業では、要介護状態にな

る恐れのある虚弱な高齢者の把握作業のほか、▽運動器の機能向上▽栄養改善▽口腔機能の向上▽閉じこもり予防・支援▽うつ予防・支援▽認知症予防・支援などの介護予防事業を行う。

これらの介護予防サービスは新しい取り組みで、データや知見の蓄積が十分なため、効果的な実施方法やサービスを評価する尺度なども定まっていない。そこで、新予防給付と地域支援事業のスタートとともに、サービスの評価・分析作業に着手し、早期に効果的な実施方法などを整備する。具体的には、同省が試行してほしい介護予防サービスに取り組む市町村を各都道府県で2カ所程度、計約100カ所募集し、モデル事業を行う。同省は、都道府県を

あなたの思いを
カタチにします。

スーパー定期

グローバルセレクション

5年変動定期

ファーストクラス

ビッグ 2年・5年

住友ローン
リレープランフレックス



住友信託銀行

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 住友信託ビル10F

【お問い合わせ先】営業部 03-6251-1111(フリーダイヤル) 受付 03-6251-1111

【お問い合わせ先】営業部 03-6251-1111(フリーダイヤル) 受付 03-6251-1111

政 策

通じモデル事業のデータを収集し、今後開発する評価システムを使いながら、データの分析に当たる。分析結果を基に専門家に効果的なサービス内容などを議論してもらい、サービスの改善や導入3年後の見直しにつなげる。モデル事業費は同省がすべて負担する方針だ。

◆ニートの自立支援

雇用関係では、「団塊の世代」が大量に定年退職を迎え、労働力や技術力の低下が懸念される「2007年問題」を意識。若年、中高年、高齢といった各世代に求められる職業能力の開発・向上を促進する必要性を踏まえた施策に重点を置いた。

まず若年者対策では、労働や学習をしていないニートと呼ばれる若者の自立を促すため、全国各地に「地域若者サポートステーション」（仮称）を設置する。専門家による個別相談などを通じて、就業に向け継続的に支援。ステーションは東京都に4カ所、他の道府県と政令市に1カ所ずつの計64カ所を設ける。

ニート対策では、全国のハローワークやヤングワークプラザなどで、就業をめぐる悩みを抱える若者の的確に対応できる専門的人材によるカウンセリングサービスの提供体制も整備する。合宿形式による集団生活の中で、生活訓練や労働体験を通じて、職業人、社会人として必要な基本的な能力の獲得、勤労観の醸成を目指す仕組みの「若者自立塾」を20カ所から40カ所に拡充する。

フリーター対策では、若年者試行雇用事業（トライアル雇用）について、対象者数を6万人から7万3000人に大幅拡大。同時に、長期間にわたり就業していない若年者を対象として、働く自信と意欲を高めつつ段階的に常用雇用への移行を促すため、新たに短時間勤務によるトライアル雇用も実施する。また、フリーターの正社員登用を促進するため、マニュアルを開発・普及するほか、経済団体の協力を得てモデル事業を実施し、正社員登用に取り組み企業を増やす。

07年問題では、中小企業に対する技能継承を支援。相談窓口を設置し、中小企業団体などによる技能継承支援の推進や、技能継承を行う企業に対する助成制度を創設して団塊世代の引退に伴う問題を抱える企業を支援する。

アスベスト（石綿）による健康被害に関する対策を大幅拡充。建築物解体時の飛散防止対策の徹底や、健康診断の受診を広く呼びかけるなど過去にアスベスト関連の作業に従事した労働者の健康管理の強化といった取り組みを実施するため、約3・3倍の16億円を計上した。なお、今後の検討を受け、さらに必要なアスベスト対策については年末までの予算編成過程で必要な予算を要求していく考え。

（時事通信社 丸山実子）

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



車両共済(保険)のご案内



車両共済（保険）は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

・通常に新規でご加入するよりも**40%割引** **キャンペーン実施中!!**
（町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。）
（平成17年12月末まで）

・**集団扱契約によりさらに5%割引**

一期間中に、お見積依頼をいただいた方に素敵なカーグッズを
 もれなくプレゼントいたします。

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) ちさと千里

●フリーダイヤル 0120-731-087
（受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時）
 お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済（保険）制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。
 この車両共済（保険）は、（株）損害保険ジャパンの商品（自動車総合保険の車両保険）で、詳しい内容については取扱代理店（千里）または
 損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。

情 報

平成17年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される



表彰を受けられた市町村長各位



松本全国町村会常任理事

平成17年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・平河町のルポール麹町で挙行され、市町村長として20年以上及び市町村議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者28名が表彰された。被表彰者のうち町村長は16名、町村議会議長は5名であった。

式典は、総務大臣代理 今井 宏総務副大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して針ヶ谷照夫群馬県板倉町長（群馬県町村会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて、来賓の国松 誠全国市議会議長会会長、全国町村会長代理 松本和夫全国町村会常任理事から祝辞があり、最後に被表彰者の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。



針ヶ谷群馬県板倉町長

被表彰者氏名

※敬称略

◇町村長

北海道

(元)標津町長

小田桐四郎

青森県

(元)川内町長

菊池 繁安

岩手県

(元)種市町長

関根 重男

福島県

西会津町長

山口 博樹

群馬県

板倉町長

針ヶ谷照夫

埼玉県

(元)大井町長

島田 行雄

神奈川県

津久井町長

天野 望

愛知県

(元)小坂井町長

藤田 享

島根県

(元)旭町長

岩谷 義夫

山口県

(元)秋穂町長

藤生 通陽

香川県

池田町長

八木壮一郎

長崎県

(元)伊王島町長

池下 守

熊本県

(元)不知火町長

森 茂之

熊本県

五木村長

西村 久徳

大分県

姫島村長

藤本 昭夫

鹿児島県

(元)和泊町長

泉 貞吉

◇町村議会議長

北海道

(元)中富島町議長

玉井 洋一

秋田県

平鹿町議長

真田 倉平

新潟県

(元)水原町議長

石山 稔

広島県

(元)蒲刈町議長

山本 巧

香川県

(元)直島町議長

中林 征一

情 報

カプセル Now & New

「美しい景観百選」を募集

北海道
当別町

町は、町内にある歴史を感じさせる建物や自然など「美しい景観百選」を募集している。新たな名所の掘り起こしと、地域の美化意識の啓発がねらい。3年間にわたり受け付け、応募された中から毎年度40程度を認定し、平成19年度末にガイドブックにまとめて発行する予定。

タクシー活用の「新町民岩手県バス」を運行 前沢町

町は、地元タクシー会社の車両4台を借り上げて「新町民バス」を運行している。乗車希望時刻の30分前までに予約センターに電話すると、複数の予約をとりまとめて最適な運行ルートを決出し、自宅前まで迎えにきてくれる。利用範囲は町内に限られ、料金は1回200円。

産学官連携農業開発研究会 秋田県
大潟村を設立

昨年夏に台風による史上最悪の塩害を経験した村は、気候変動に左右されない安定した農業経営の確立をめざし、「大潟村産学官連携農業開発研究会」を設立した。秋田県立大学短期大学部や大潟村農協と連携し、新しい農業技術を研究してコメに続く新作物の導入を検討する。

コメの有機栽培の研究 山形県
庄内町を推進

町では、農家の有志約10人が参加して、コメの有機栽培の研究を進めている。土壌調査の結

果を基に適切な有機肥料を選択するなど、科学的な手法を取り入れており、試験的にコシヒカリ約20トンを生産。収穫したコメは「お米日本一コンテスト」に出品する。

町職員による防犯パトロール 埼玉県
宮代町を実施

町は、児童・生徒などの安全確保を目的に、町職員による防犯パトロールを実施している。総務政策や町民生活など5課の職員が2人1組となり、通学路や公園などを週3回、午後3時から5時までの時間帯を巡回併せて道路の破損状況やごみの不法投棄なども監視している。

箱根まちづくり研究委員会 神奈川県
箱根町を設置

町は、平成18年度に都市計画マスタープランの計画期間終了に伴い、「箱根まちづくり研究委員会」を設置した。新マスタープラン案の作成をめざすのが目的で、委員会の下には町内5地域からそれぞれ住民が参加する「ちいきづくり研究会」を置き、より地域実態に即した内容としていく。

「若者等定住バックアップ事業」を導入 石川県
宝達水町

町は、若者が暮らしやすい環境づくりを進めて定住人口の拡大を図るため、「若者等定住バックアップ事業」をスタートさせた。事業は住宅新築等奨励金、結婚仲人報奨金、U・イーターン者奨励金、育児奨励金の4種類で、申請に基づいて審査し、奨励金等を交付する。

就学前幼児の医療費を 福井県
全額助成 越前町

町は、子育て支援の充実策として、医療費の全額助成の対象を、3歳未満児などから就学前の幼児に拡大した。さらに午後6時半までの延長保育を私立も含めた町内全保育所に拡大。また、町内の2保健センター内に授乳等ができる「まちなかキッズルーム」も設置する。

議員定数を5から12に削減 三重県
御浜町

財政改革の一環として歳出全般の見直しを進めている町は、議員定数を現行の15から12に削減し、次回の町議選から適用することとした。正副議長を除く議員報酬も引き下げ、年間約1,200万円の人件費の削減を図っていく。

小学校に民間警備会社の 京都府
警備員を配置 木津町

町は、児童の安全確保策を強化するため、町立全6小学校に民間警備会社の警備員を配置した。午前8時頃から午後4時頃まで配置し、校内の巡回や警備に当たっている。不審者がいた場合はインターホンやトランシーバーで職員室と連絡を取り、迅速に対応する。

組織のスリム化をねらい 島根県
組織機構改革 東出雲町

町は、組織のスリム化による行財政の効率化とともに住民サービスの向上などをねらいに機構改革を実施した。町行財政改善審議会の「思い切った組織の簡素化、少数精鋭主義を図る

べき」との方針を受け、9課1室2局体制を5課2局に改組機動的運営体制を構築していく。

防災行政メールシステム 香川県
を構築 三木町

町は、防災対策の強化を図るため、火災情報、台風などの警報、雨量、交通、避難所開設などの災害関連情報をリアルタイムで伝えられるよう、防災行政メールシステムを構築した。町を管轄する讃岐地区広域消防本部からの情報をデータ化して受け、消防団や町民のメールアドレスに一斉配信する仕組み。

酒蔵を文化交流施設 愛媛県
として整備 津島町

町は、西村酒造場酒蔵の寄贈を受け、文化交流施設として整備する。酒蔵は町中心部の岩松地区で最大の建造物。そのまま残されている酒造りの道具を小部屋に展示・保存し、貯蔵庫や仕込み庫を改修して150人規模のコンサートもできる空間として整備していく。

生活自立支援システム 大分県
を導入 日出町

町は、独居高齢者や身体障害者などの利便性向上を図るため、生活自立支援システム「愛ことば」を導入した。従来の緊急通報機能である緊急ボタンと相談ボタンに加え、利用者がボタンを押すことで確認できる安否確認ボタンを新設したのが特徴。

カプセル Now & New

情 報

コレステロール値を見直そう

医療法人 健心会 三ツクリンク院長 遠藤 剛

●コレステロールの正体は？

私たちのからだを組織する皮膚や筋肉、内臓、骨格、神経などは数百億個もの細胞によって作られています。コレステロールは、これらすべての細胞の外壁にあたる細胞壁を作るための大切な材料。つまり、からだに正常に働くためになくてはならないものなのです。

脂肪が主成分であるコレステロールは、そのままの形では血液に溶け込むことができません。そこで、溶けやすいように「リポタンパク」というタンパク質に包まれて、体内を運ばれているのです。

リポタンパクにはLDL(悪玉コレステロール)とHDL(善玉コレステロール)があり、LDLは体内にコレステロールを供給する役割を、そして、HDLは余分なコレステロールを回収する役割を果たしています。

●善玉コレステロール量の減少に安心ではない

LDLにより運ばれたコレステロールは、細胞内で必要な分のみ消費され、残ったものは血管の壁に付着します。この付着したコレステロールを引きはがして肝臓まで運ぶのがHDLです。HDLはいわば道

路(血管)に出されたゴミ(余分なコレステロール)を回収する清掃車。

供給と回収のバランスが保たれているときは問題ないのですが、清掃車であるHDLが少ないと、血管にコレステロールが溜まっていきます。こうして血管が弱められ、動脈硬化や心筋梗塞が引き起こされるのです。LDLが悪玉、HDLが善玉と呼ばれるゆえんはここにあります。

LDLとHDLのバランスが崩れていては、コレステロールは溜まる一方。健康診断などで総コレステロールの量が減ったとしても、安心はできません。

●中性脂肪でHDLの増減がわかる

LDLとHDLのバランスがとれているかは、一般的には分かりづらいもの。そこで注目したいのが中性脂肪です。

実はHDLと中性脂肪は反比例の関係といわれ、HDLが減少すると中性脂肪が増加する傾向にあるのです。中性脂肪が高いと言われたら、HDLが減っているかもしれないので注意が必要です。

中性脂肪が高くなる四大原因は①食べ過ぎ、②運動不足、③果糖(果物)のとり過ぎ、④アルコールだと

されています。

まずは食生活を見直すこと。野菜、豆類、魚介類などを積極的に毎日の食卓に取り入れてください。ただし、果糖の多い果物をとり過ぎるのは禁物です。

また、適度な運動をすることで効果は高まります。簡単にできるウォーキングなどで十分ですので、毎日の生活の中に、習慣的に取り入れるようにしましょう。

そして、健康の目安の一つが中性脂肪やHDLの数値であることを忘れず、上手に付き合ってください。

コレステロール危険度チェックリスト

当てはまる項目にチェックしてください。

- 1 家族や親戚にコレステロール値が高い人、高血圧、糖尿病の人がいる
- 2 太り気味だ
- 3 食事時間がいつも不規則で、間食や夜食をとることが多い
- 4 油っこい料理やレバーなどの内臓が好きだ
- 5 いつもお腹いっぱいになるまで食べてしまう
- 6 コーヒーをよく飲む
- 7 一日一〇本以上たばこを吸う
- 8 食べ物の好き嫌いが激しい
- 9 アイスクリームやケーキが好きだ
- 10 野菜はあまり食べず、便秘しがちだ
- 11 塩辛いものが好きだ
- 12 理由もなくイライラしたり焦ったりするストレスを感じやすい
- 13 仕事が多忙で残業が多い

□14 中間管理職だ

□15 不眠気味で熟睡できない

□16 階段を上がると息切れする

□17 定期的な運動をほとんどしていない

□18 少し歩くだけで足が痛くなる

□19 アキレス腱が少し腫れている

□20 顔があぶらぎっている

□21 吹き出物ができやすく、すぐにノドが渇く

□22 物忘れが最近ひどくなった

＜チェックが5個未満の人＞

問題ありません。今の状態を保てるよう、生活習慣を維持していきましょう。

＜チェックが5個以上10個未満の人＞

現在は正常でも、知らないうちにコレステロールが増えている可能性があります。日々の生活習慣を乱さないようにし、検査はこまめに受けるようにしましょう。

＜チェックが10個以上15個未満の人＞

コレステロール要注意体質です。検査を受けてみてください。油っこい料理や甘い食品を控え、運動不足を解消しましょう。禁煙も忘れずに！

＜チェックが15個以上＞

気付かないうちにかなりコレステロールが高くなっています。動脈硬化が進んで危険な状態にあるかもしれません。すぐに医師の診察を受けるようにしてください。

※チェックの数が少なくても、1、7、18、19、にチェックが入った人は、それだけでコレステロール値が高いことが予想されます。くれぐれも注意してください。

随 想

■タイ国在住三年間の思い出



沖 縄 県
(元) 城 辺 町 長
仲 間 克

随
想

今を去ること四十三年前の一九六二年五月、まさに青雲の志を抱いて沖縄県宮古島より、五人の若者がタイ国に渡った。

当時の商社丸紅と大阪製糖の共

同出資でタイに製糖工場を経営して、そこでの砂糖キビ作りの指導員として、である。生まれて初めて渡る外国、その広大な土地。バンコクの街の大きさ、賑や

かさ。見るものきくもの食べるもの、小さな宮古島で生まれ育った私にとっては、すべてが想像以上で感動の連続だった。

さて、バンコクで一泊して、翌日は工場のあるプランブリーへ。バンコクより二五〇キロ南へ下ったところである。工場で宿舍を与えられて、いよいよプランブリー製糖工場の社員としてスタートした。農務課で、担当地区を割り当てられ、直接キビ作農家相手の仕事である。

私はここに来る前は、農協で営農指導員をしていたので、砂糖キビ栽培の知識はもっているつもりであった。しかし、ここの畑へ行ってみると無農薬等、無肥料での栽培であり、植え付けて除草さえすれば後は収穫を待つのみである。宮古での栽培技術など話にもならない。

それに、何よりも困ったのが言葉であった。幸いにも、元日本兵で現地満期した社員が工場に二人いたので、晩にこの二人からタイ語を習った。ノートに書き写して、翌日農家に行き、会話を試みるが、てんで通じない。それも道理で、タイ語も文字で書けば同じでも、アクセントによって意味が全く違って来る。「近い」は「ガイ」、「近い」も「ガイ」、「ご飯」

季節の俳句カレンダー

髪よせて柿むき競ふ燈下かな

杉田久女

季語は「柿」。子規の「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」をはじめ、果物の中で柿の句は多い。この句は、柿の生産地の共同作業場で、干し柿、吊るし柿を作るための皮むき作業を描写したものと分かる。ここに詠まれているのは、少人数の作業場のようにで微笑ましい、「髪よせて」で女性集団と分かり、女性俳人ならではの試みと思う。

強き灯の照らすところの紅葉かな

日野草城

季語は「紅葉」。落葉樹は全て紅葉の時期があるが、樹名として「もみじ」が通用するほど、「楓紅葉」はその代表格と言える。この句に詠まれているのも「楓紅葉」に違いない。この句の光景は一際明るい外灯が、数本の紅葉だけに向けられていることを「照らすところ」と表現し、その目立った鮮やかさを詠んでいる。

ひたすらにうつむきてこそ落穂あり

平畑静塔

季語は「落穂」。「ひたすらにうつむきてこそ」とは、実際に落穂拾いをやった人にしか理解できないと思う。同時に、いかに単純な作業でも完璧を期するなら「ひたすらに」であり、これがあらゆる仕事に通じることを、この作者は落穂拾いに喩えていつているのではないだろうか。

ひがしへんなさき
東平安名崎



情 報

は「カウ」、「山」も「カウ」、「白
い」も「カウ」である。

しかし、何とか努力して六ヶ月
位で、ある程度の言葉は話せるよ
うになり、生活にも慣れてきた。
ところが、その頃になるとだんだ
んとホームシックにかかってく
る。月夜に月を眺めては、この同
じ月を宮古の家族や友人達も見
ているだろうかと思ひ、海へ行け
ば、この海も宮古の海へ続いてい
るだろうと思うと、たまらなく帰
りたくなる。いつそのこと、何も
かも投げ捨てて帰りたい気持ちに
なったりした。

何とか辛抱して、一年が経つ頃
になると、言葉もそれほど不自
由になくなり、遠く離れた街へ遊
びに行ったりして、だんだんと楽
しみも増え、仕事の面でも精神的
にも余裕が出てきた。

あれやこれやで二年が経った
頃、はたして将来ともこれで良
いのだろうかと考えてみた。タイ
の永住権（パーマネントビザ）も
取得してあるし、永住しようと思
えば永住もできる。たしかに、あ
の頃はタイで永住しようとも考
えていた。あれだけの広大な土地や
自然、未開地、まさにこれから発
展する国であると確信していたか
らである。色々考えてみると、当
時は世界の情勢も全くわからな

い、我が国日本の動きさえもわ
からない、井の中の蛙であった。考
えに考えた末、宮古に帰って皆と
一緒に頑張ろうという結論に達
し、三年間勤めたプランブリー工
場を、そしてタイ国を後にした。
宮古へ帰って、城辺町役場に一
年勤めた後、議会議員三期、収入
役、助役、町長と現在に至る。振
り返ってみると、かれこれ四十五
年が経つ。タイから帰国したその
後、何度かタイ旅行に行った。

ところが、あの頃と今とは全
く違う。あの頃の国道脇では、ハ
スの花が咲いていた、トンボが
いたりして、どこへ行っても閑
かな感じがしたが、今は廃油等が垂
れ流しになったりしている。今
や、バンコクの街では車の洪水で
大混雑、車に乗るより歩いた方が
速い位である。昔の面影は全く感
じられず、何とも淋しい感じがし
た。

今でも新聞やテレビ等で、タイ
のニュースや番組が流れると、い
つも関心をもって見ている。私に
とって、タイ国は一生思い出に残
る国であり、第二のふるさとであ
り続けることだろう。

コブチャーイタイ・キットウンタイ
（ありがとうタイ・なつかしいタイ

都道府県別市町村数

(平成17年10月11日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	142	20	162	34	196	富山県	9	2	11	10	21	岡山県	16	2	18	14	32
青森県	27	11	38	9	47	石川県	10	0	10	10	20	広島県	13	0	13	15	28
岩手県	22	11	33	14	47	福井県	15	4	19	8	27	山口県	15	1	16	13	29
宮城県	30	1	31	13	44	長野県	28	45	73	19	92	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	12	4	16	13	29	岐阜県	23	2	25	21	46	香川県	25	0	25	7	32
山形県	22	3	25	13	38	静岡県	20	0	20	23	43	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	46	24	70	11	81	愛知県	31	4	35	33	68	高知県	26	10	36	9	45
茨城県	16	6	22	30	52	三重県	24	6	30	15	45	福岡県	54	4	58	26	84
栃木県	25	1	26	14	40	滋賀県	19	0	19	13	32	佐賀県	20	3	23	8	31
群馬県	26	17	43	11	54	京都府	22	1	23	13	36	長崎県	24	0	24	12	36
埼玉県	33	5	38	40	78	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	37	8	45	14	59
千葉県	36	5	41	33	74	兵庫県	24	0	24	28	52	大分県	7	1	8	13	21
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	13	31	11	42	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	31	1	32	7	39	鹿児島県	50	5	55	16	71
山梨県	14	10	24	12	36	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	12	23	35	10	45
新潟県	14	7	21	21	42	島根県	12	1	13	8	21	合 計	1,157	282	1,439	753	2,192

インターネット宿泊予約開始

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページから可能となりました。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

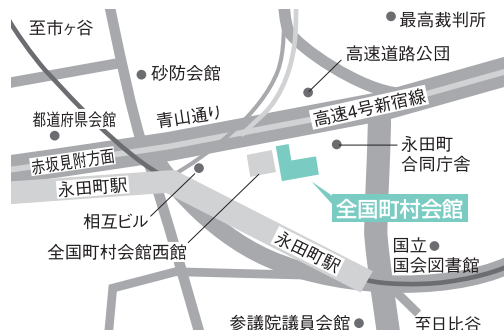
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>